

(再評価)

資料 2 - 5 - ①

平成28年度第2回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

富士川 直轄河川改修事業

平成28年7月14日
国土交通省関東地方整備局

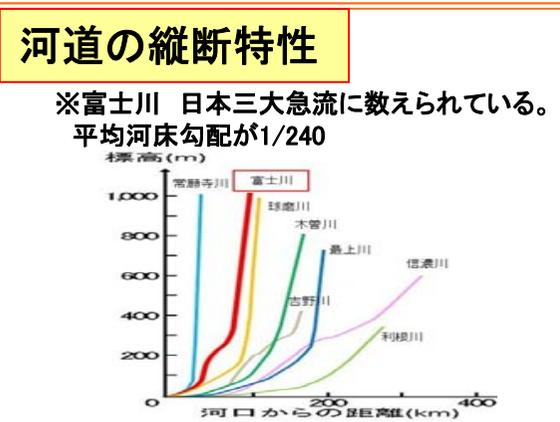
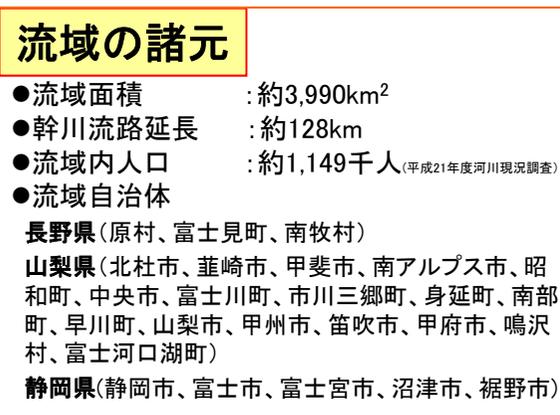
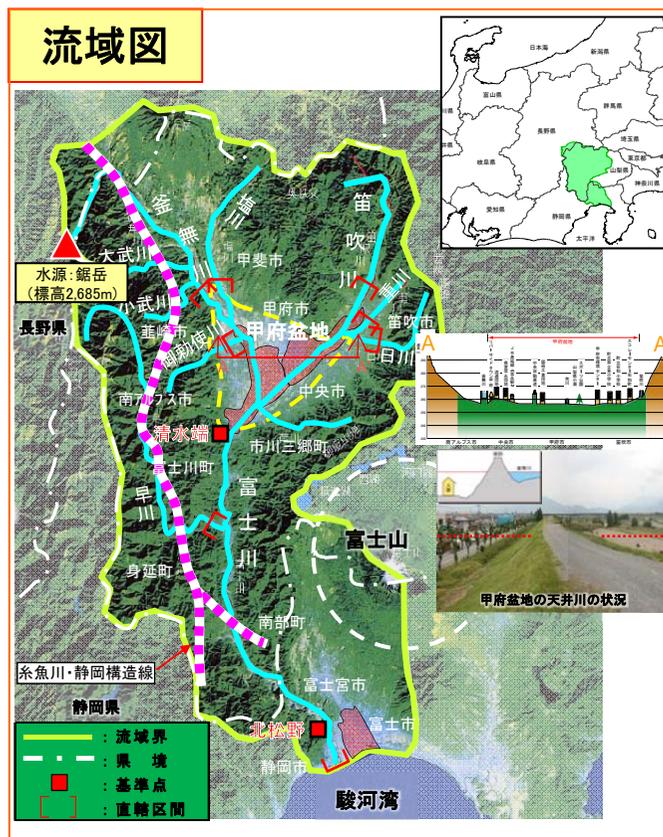
目 次

1. 事業の概要	1
2. 事業の進捗状況	11
3. 事業の評価	13
4. 事業の見込み等	15
5. 関連自治体等の意見	18
6. 今後の対応方針(原案)	19

1. 事業の概要

(1) 流域の概要【1/2】

- 鋸岳(2,685m)を源流とし、土砂生産量の多い大武川、小武川及び御勅使川等を合わせ、甲府盆地を貫流し、途中笛吹川が合流します。その後、約56kmの山間渓谷部を抜け、途中早川を合わせ、再び扇状地形の富士平野を貫流し駿河湾に注ぎます。
- 平均河床勾配は約1/240と典型的な急流河川です。流域内を糸魚川・静岡構造線が縦断し、土砂生産量が極めて多くなっています。このため、天井川の様相を呈し、一度氾濫すると土砂混じりの濁流により家屋流出等の甚大な被害が発生するとともに、甲府盆地では長期湛水により壊滅的な被害に発展する可能性があります。



1. 事業の概要

(1) 流域の概要【2/2】

- 富士川沿川では中世の頃から治水事業が進められ歴史的治水施設として、信玄堤、万力林、雁堤が機能を発揮しつつ現存しています。
- 富士川河口部は砂礫地、干潟や湿地等が広がり、富士川中流部は山間狭隘部で蛇行を繰り返し流下しています。
- 釜無川は急流で礫河原が連続しており、笛吹川は交互砂州が発達した砂河床または砂礫河床と多様な環境を有していますが、近年、河床低下による複断面化やみお筋の固定化による樹林化が進行しています。

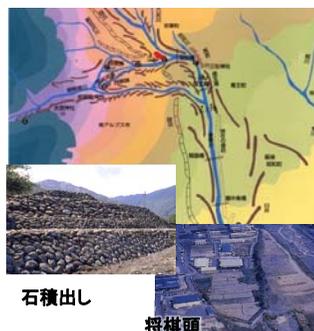
流域環境と河川環境区分



歴史的治水施設

● 信玄堤

・武田信玄によって取り組まれた信玄堤は、現在でも釜無川と御勅使川の氾濫から甲府市街を守る機能を発揮しています。



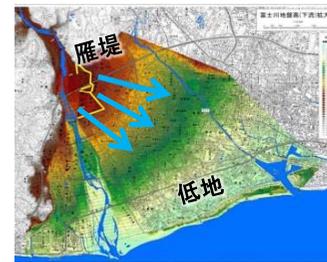
● 万力林

・笛吹川の洪水流の減勢と土砂捕捉等を目的に万力林を整備し、水害防備林としての機能を発揮しています。



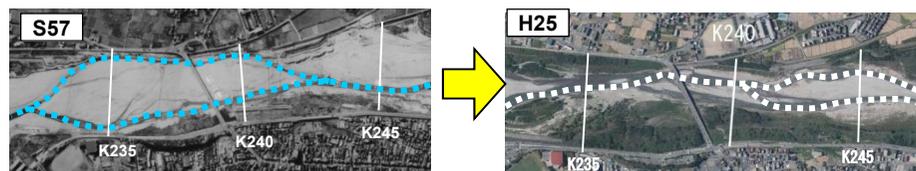
● 雁堤

雁堤は度重なる富士川の洪水被害を防ぎ、扇状地を新田開発する目的で、17世紀に古郡(ふるごおり)氏が親子三代にわたって完成させた。



樹林化の進行

- ・ 濁筋の固定化に伴う局所洗掘と樹林化が発生



1. 事業の概要

(2) 過去の主な災害

昭和34年8月洪水

・台風7号により武田橋下流や根津橋上流など8箇所破堤し、甚大な被害が発生しました。



▲釜無川右岸の破堤(武田橋下流)



▲笛吹川左岸の破堤(根津橋上流)



昭和34年台風7号 身延町 大野地区

平成23年9月洪水

・台風12号・15号により破堤は発生しなかったものの、富士川上流域の釜無川・笛吹川において大規模な河岸侵食が発生しました。



河岸侵食状況

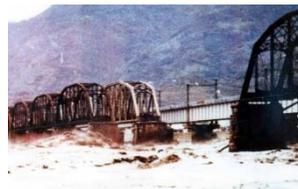
▲南アルプス市浅原地区(台風12号)



▲笛吹市小石和地区(台風15号)

昭和57年8月洪水

・台風10号では、破堤こそ発生しなかったものの、東海道本線鉄橋が流出したほか、河岸侵食や内水氾濫、富士川中流地区での浸水氾濫が多数発生しました。



▲東海道本線鉄橋の流失



▲市川三郷町高田地区の浸水



▲身延町波木井地区の河岸侵食



▲信玄堤上流の高速濁流



S57.8洪水浸水被害地区

発生年月	基準地点流量(m ³ /s)		人的被害(人)	家屋被害(戸)		
	清水端	北松野	死者・行方不明者	全壊・半壊・流出	床上浸水	床下浸水
明治40年(1907)8月	約9,000	約17,000	115	9,597	10,207	4,249
明治43年(1910)8月	不明	不明	不明	3,367(甲府市内)		
昭和34年(1959)8月 台風7号	5,712	約9,000	90	6,536	14,495	
昭和57年(1982)8月 台風10号	約6,800	約14,300	7	46	523	632
平成3年(1991)9月 台風18号秋雨前線	3,223	12,396	1	2	102	694
平成23年(2011)9月 台風12号	1,905	5,315	0	0	1	1
平成23年(2011)9月 台風15号	4,026	10,658	0	0	23	51

出典) 明治40年洪水は「山梨県水害史」、その他「水害統計」「高水速報」

1. 事業の概要

(3) 事業の目的と計画の概要【1/5】(治水計画の経緯)

- 明治40年8月、同43年8月の大出水を契機として、大正10年に直轄事業に着手しました。
- 昭和41年に一級水系に指定され、昭和34年8月、同41年9月洪水を契機として、昭和49年に工事实施基本計画を清水端1/100、北松野1/150とする内容に改定されました。
- 平成15年に河川整備基本方針を策定し、平成18年に河川整備計画を策定しました。

治水計画の経緯

永禄 3年(1560年) 信玄堤完成
江戸時代初期 万力林完成
延宝 2年(1674年) 雁堤完成

明治40年8月 台風
明治43年8月 台風

大正9年 富士川改修計画要項

計画高水流量 5,600m³/s(清水端) 9,800m³/s(松岡)

大正10年 直轄河川事業着手(富士川下流部、釜無川及び笛吹川)

昭和10年9月 台風

昭和33年 富士川中流部において築堤、護岸等の整備に着手

昭和34年8月 台風7号(笛吹川 戦後最大洪水)
昭和34年9月 伊勢湾台風

昭和38年 富士川総体計画

計画高水流量 5,600m³/s(清水端) 9,800m³/s(松岡)

昭和41年 一級水系に指定

昭和41年 富士川工事实施基本計画

計画高水流量 5,600m³/s(清水端) 9,800m³/s(松岡)

昭和41年9月 台風26号

昭和49年4月 富士川工事实施基本計画(改定)

基本高水のピーク流量及び計画高水流量
8,800m³/s(清水端) 16,600m³/s(北松野)

昭和49年 星山放水路完成に伴い、沼川水系を富士川に編入
昭和55年度 富士川河口部高潮対策着手

昭和57年8月 台風10号(富士川、釜無川 戦後最大洪水)

昭和62年度 禹之瀬河道整正工事着手
平成7年度 禹之瀬河道整正工事完成
平成9年6月 河川法改正
平成10年度 河口部高潮堤防工事完成

平成15年2月 富士川水系河川整備基本方針

基本高水のピーク流量及び計画高水流量
8,800m³/s(清水端) 16,600m³/s(北松野)

平成18年9月 富士川水系河川整備計画

戦後最大洪水規模の災害の発生防止又は軽減
整備計画目標流量 6,800m³/s(清水端) 14,300m³/s(北松野)

1. 事業の概要

(3) 事業の目的と計画の概要【2/5】(河川整備計画の概要)

■ 治水

- ・戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる河道断面を確保します。
- ・急流河川の特徴を踏まえ、河岸の侵食や河床洗掘に起因する破堤による被害の発生を防止するため、護岸未整備箇所を整備を実施します。
- ・水防活動や洪水等の被災時における復旧活動を支援する防災拠点に関係自治体と連携を図り整備を行います。
- ・洪水時における土砂移動に関するモニタリング調査等を継続し、土砂の堆積及び侵食による河床の大幅な変動に対して適切な河道の管理を行います。



▲増穂地区河川防災ステーション

■ 利水

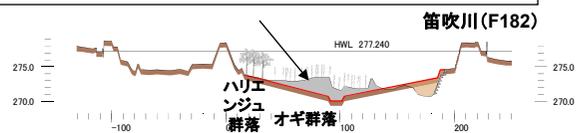
- ・富士川のあるべき水量の算定等、適切な必要水量設定に向けた調査及び研究を行います。
- ・農業用水、発電用水等は今後の利用状況、社会情勢を踏まえ、適正な取水量及び河川流量となるよう、利水者及び関係機関等と調整を図っていきます。



■ 環境

- ・富士川らしい多様な環境を保全するため、瀬・淵及び河原、河畔林、湿地等の生物の生息等の場の保全や再生に努めます。
- ・河川整備にあたって、できる限り河床の平坦化を避ける等の対策により、魚類等のすみやすい河川環境を確保します。

河道整正によって河岸沿いのみお筋を河道中央に移し、護岸の安定を図る。また、河床に大礫を配置して流路の分散化を図り、砂州の固定化を防止。



▲河道整正時の対応



▲富士川河口部の環境



1. 事業の概要

(3) 事業の目的と計画の概要【3/5】(河川整備計画の治水における目標)

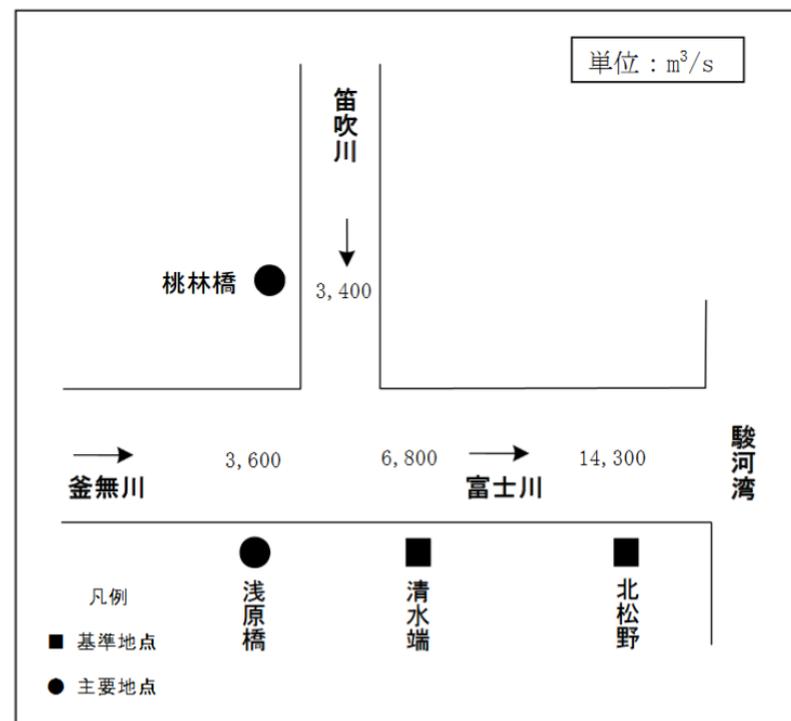
富士川水系河川整備計画における洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標について

■ 洪水による災害の発生の防止及び軽減に関しては、戦後最大規模の洪水(富士川及び釜無川については昭和57年8月洪水、笛吹川については昭和34年8月洪水)を安全に流下させることとし、現在の富士川の河川整備状況、富士川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的な整備の実現性及び上下流、本支川バランス等について総合的に勘案した結果、清水端 $6,800\text{m}^3/\text{s}$ 、北松野 $14,300\text{m}^3/\text{s}$ を整備計画目標とする。

■ 築堤や河床掘削による河道の整備を実施するとともに堤防の安全性の向上を図る。さらに、中流部については地形特性を考慮のうえ、築堤または宅地嵩上げ等の整備を行う。あわせて近年頻発している内水被害に対し、関係機関と調整のうえ、ソフト対策も併せた内水対策を検討する。

■ 施設能力以上の洪水が発生した場合において、被害を極力軽減できるよう洪水ハザードマップ作成支援などのソフト対策を行っていく。

■ 水害に限らず、東海地震等を含む災害発生時の円滑な災害対策活動を支援する拠点の整備を行う。



富士川流量配分図

※富士川水系河川整備計画 大臣管理区間(平成18年9月) より抜粋

1. 事業の概要

(3) 事業の目的と計画の概要【4/5】(河川整備計画の環境における目標)

① 良好な自然環境の保全

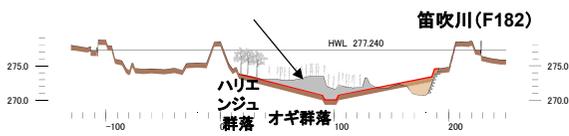
- 富士川らしい豊かな自然を保全するため、関係機関等と連携のうえ、瀬や淵及び河原、河畔林、湿地等生物の生息及び生育の場並びに貴重な植物群落等の保全や再生に努めます。



② 生息及び生育環境の連続性としての機能の確保

- 河川の整備にあたっては、できる限り河床の平坦化を避ける等の対策により、魚類等の棲みやすい河川環境を確保します。

河道整正によって河岸沿いのみお筋を河道中央に移し、護岸の安定を図る。また、河床に大礫を配置して流路の分散化を図り、砂州の固定化を防止。



▲河道整正時の対応



③ 人と川とのふれあいの場の整備

- 歴史や文化及び自然環境等の特性を踏まえ、誰もが人とふれあい親しめる場及び水辺にアクセスするための施設整備を行います。
- 富士川の良好な自然環境を活かした環境教育の場を地域住民及び関係機関と連携して整備します。



【地域のまちづくりとの連携】



「ミズベリング・メディカル懇談会 in 富士川病院」の開催(富士川町)

1. 事業の概要

(3) 事業の目的と計画の概要【5/5】(減災対策への取り組み)

- 社会資本整備審議会からの答申を踏まえ、減災のための目標を共有し、富士川流域における具体的な取り組みを図るため、平成28年4月27日に「富士川流域における減災対策協議会」を設立しました。
- 避難勧告等の発表を行うツールとして、勉強会を開催しながら、チェックリスト、タイムラインを作成。
- 洪水氾濫の切迫感や危険度を的確に把握するため、洪水リスクの高い区間に水位計を116箇所を設置しています。観測水位は情報提供システムで閲覧可能となっています。

減災対策への取り組み

- 第1回富士川流域における減災対策協議会
実施日：平成28年4月27日
出席者：国土交通省、気象庁、山梨県、静岡県、流域自治体



- タイムライン勉強会
実施日：平成28年4月21日
山梨県、静岡県、流域11市5町が参加



ワークショップを実施し、タイムライン(行動フロー)を作成

富士川水系情報提供システム

富士川水系情報提供システム

2016.04.12 静岡県と山梨県が連携して洪水リスクを共有する「富士川流域における減災対策協議会」が、2016.04.01 17:00(現地時間)に「富士川流域における減災対策協議会」を開催しました。

気象情報/雨量・水位/カメラ | 浸水リスク情報

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所

<http://kofu-river-bosai.ktr.mlit.go.jp/>

レーダー | 台風 | 水位 | CCTV

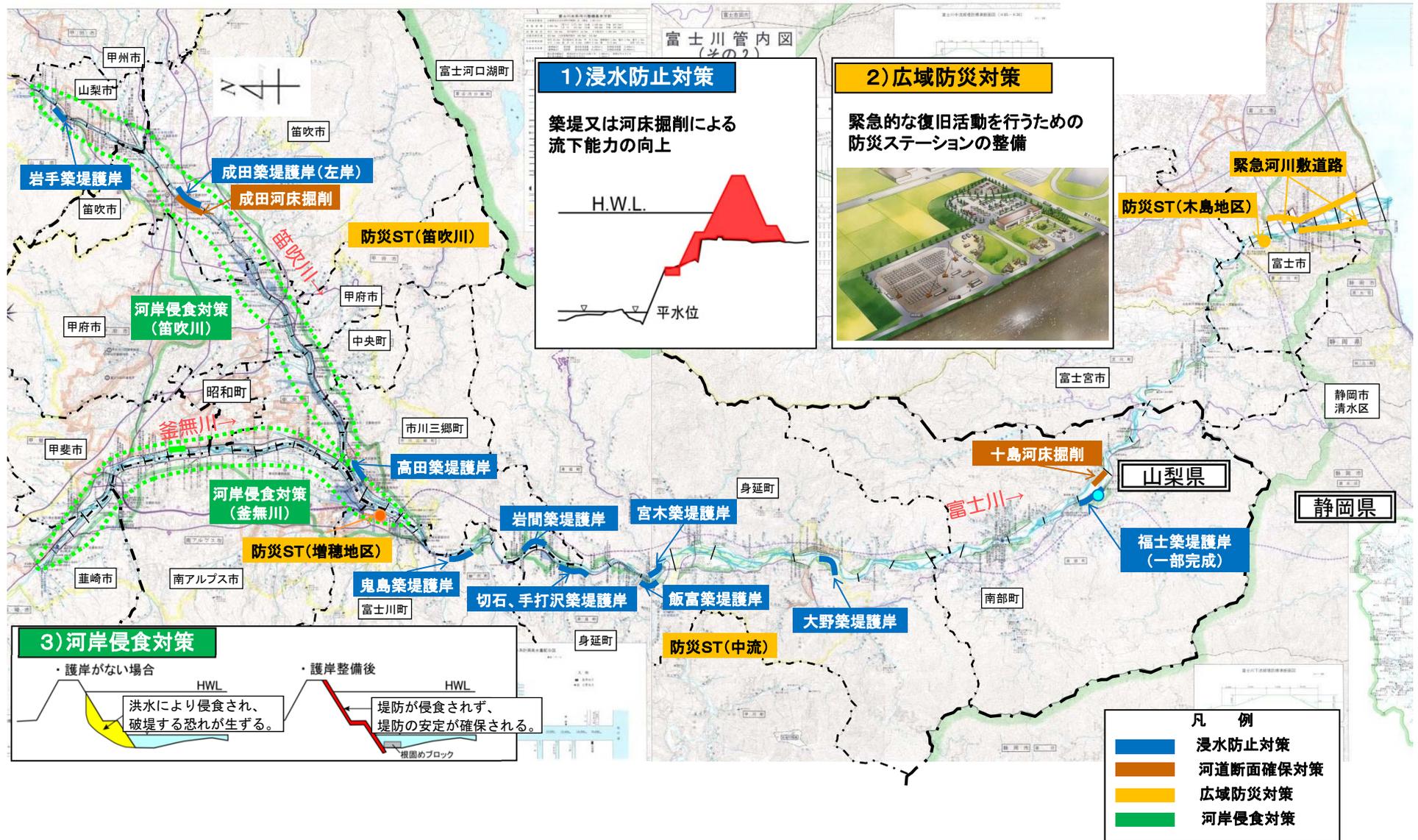
浸水リスク情報

水位計位置図



1. 事業の概要

(4) 河川整備計画の概要(事業位置図)



1. 事業の概要

(5) 主な整備内容

浸水防止対策

・浸水被害実績のある地区において、築堤等の浸水防止対策を推進する。



▲堤防整備の状況(大野地区)

工事の種類	施工の場所
築堤	南部町 福士
	身延町 大野
	市川三郷町 岩間
築堤または宅地嵩上げ	富士川町 鬼島
	身延町 手打沢
	身延町 切石
	身延町 宮木
	身延町 飯富

河道断面の確保対策

・河積不足となっている、富士川の十島堰上流部、笛吹川の成田地区を対象に、河床掘削による河道断面の確保対策を推進する。



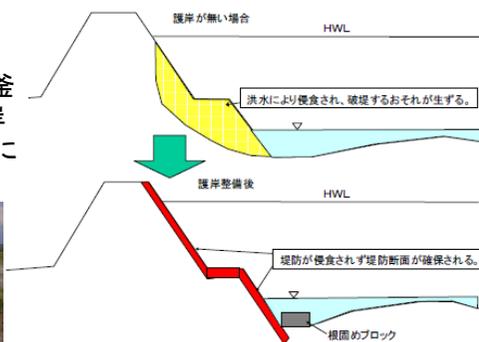
工事の種類	施工の場所
築堤	市川三郷町 高田
	市川三郷町 市川大門
	山梨市 東
	山梨市 西
	笛吹市 八代町北
	笛吹市 石和町小石和
	笛吹市 笛吹市石和町四日市場
	笛吹市 笛吹市御坂町成田
	笛吹市 笛吹市石和町市部
	笛吹市 笛吹市石和町下平井

河岸侵食対策

・急流河川の特徴を踏まえ、釜無川、笛吹川を対象に、河岸侵食を防止するため計画的に護岸整備を推進する。



▲護岸整備の状況(竜岡地区)



広域防災対策

・下流ブロック、中流ブロック、釜無川ブロックにおいて河川防災ステーションを整備するとともに、必要に応じて緊急用河川敷道路の整備や水防拠点の整備を推進する。

(現在、下流部の木島地区において整備実施中)



▲増穂地区防災ステーション

危機管理型ハード対策

・施設の能力を上回る洪水が発生し堤防の決壊等により氾濫が生じた場合でも、被害の軽減を図るために、危機管理型ハード対策として越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策を、平成27年9月関東・東北豪雨を契機に設定した区間など水害リスクが高い区間等において実施します。

内水対策

・釜無川ブロック鳴沢川、笛吹川ブロック渋川や大坪尻川で頻発している内水被害に対し、ソフト対策も併せた内水対策を推進する。

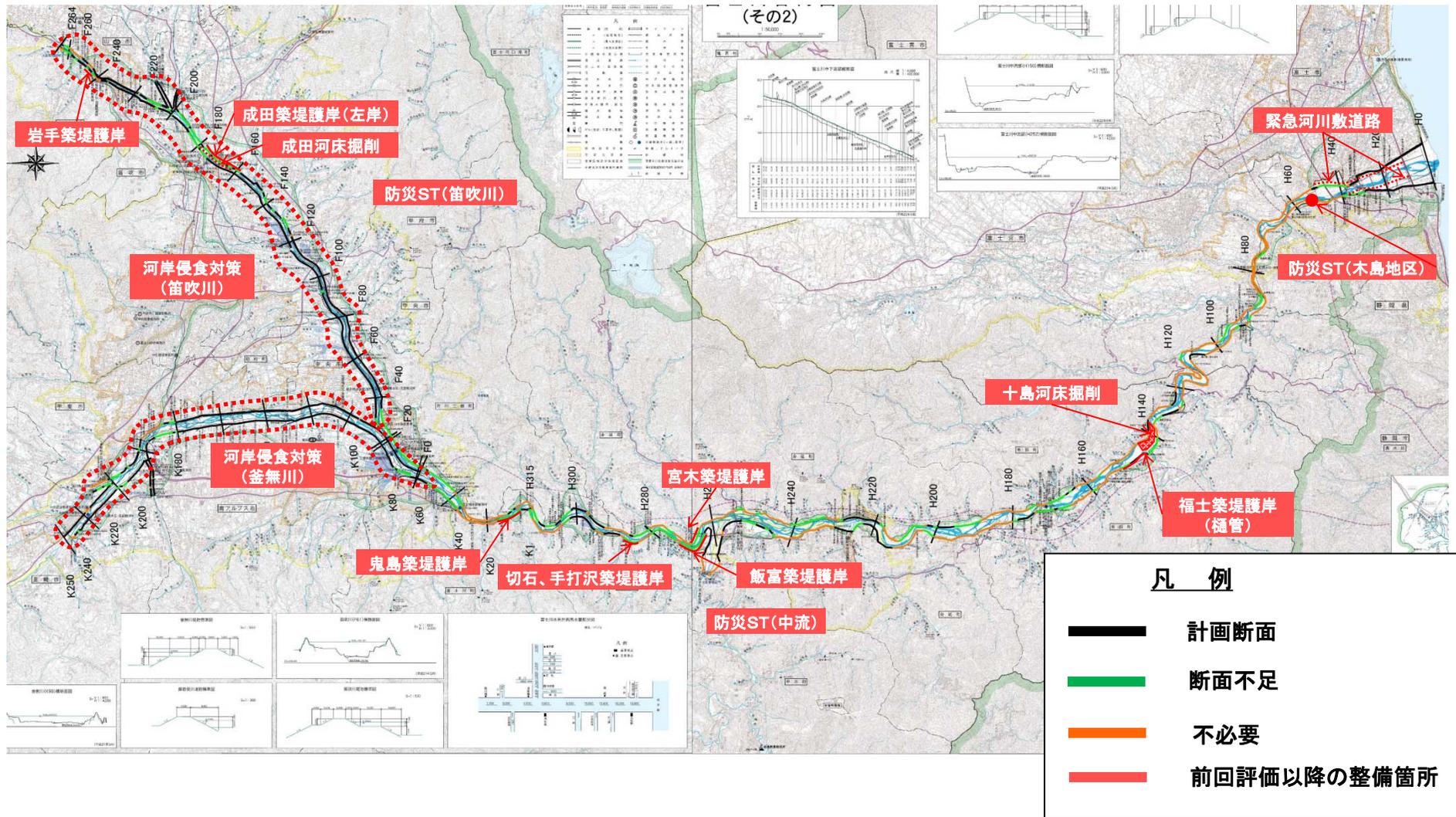
情報網の整備

・全域を対象に、光ファイバー等を用いた情報通信網を整備し、水文情報や画像情報の収集・緊急時における遠隔操作を可能とする。また、沿川自治体との双方向情報交換や情報提供体制の充実を図る。



2. 事業の進捗状況

(1) 堤防の整備状況(平成28年4月現在)



2. 事業の進捗状況

(2) 前回事業評価(平成25年度)以降の主な整備状況

■ 浸水防止対策(切石手打沢地区)①

凡例
 黒線: 平成27年度まで
 赤線: 平成28年度

手打沢地区

横断イメージ

計画高水位

護岸

平成28年度実施箇所(堤防整備)

完成前

←富士川

完成後

低水護岸を施工

←富士川



■ 広域防災対策(増穂河川防災ステーション)②

目的: 洪水時等の緊急復旧活動の拠点施設内容

- ・復旧活動に必要な資材(根固めブロック、割栗石等)
- ・復旧活動に必要なスペース(建設機械活動場所、車両交換所等)

水防センター

備蓄資材

■ 河岸侵食対策(釜無川 臼井阿原地区)③

・護岸がない場合

HWL

洪水により侵食され、破堤するおそれが生ずる。

・護岸整備後

HWL

堤防が侵食されず、堤防の安定が確保される。

根固めブロック

完成前

釜無川

完成後

釜無川

3. 事業の評価

(1) 前回からの状況変化

費用対効果分析実施判定票		
※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。		
項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	需要量等の減少が10%以内	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	事業費の増加が10%以内	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	事業期間の延長が10%以内	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	近年3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対効果分析を実施	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

3. 事業の評価

(2) 費用対効果分析

注：費用対効果分析に係る項目は、平成25年度評価時点

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上。

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	953億円
②残存価値	3.3億円
③総便益(①+②)	957億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	328億円
②残存価値	1.8億円
③総便益(①+②)	330億円

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	38億円
②残存価値	0.76億円
③総便益(①+②)	39億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。
 ※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上。

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	243億円
⑤維持管理費	6.9億円
⑥総費用(④+⑤)	250億円

残事業に対する総費用(C)	
④建設費	67億円
⑤維持管理費	3.0億円
⑥総費用(④+⑤)	70億円

当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	28億円
⑤維持管理費	1.2億円
⑥総費用(④+⑤)	29億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。
 ※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●算定結果(費用便益比)

便益の現在価値化の合計+残存価値

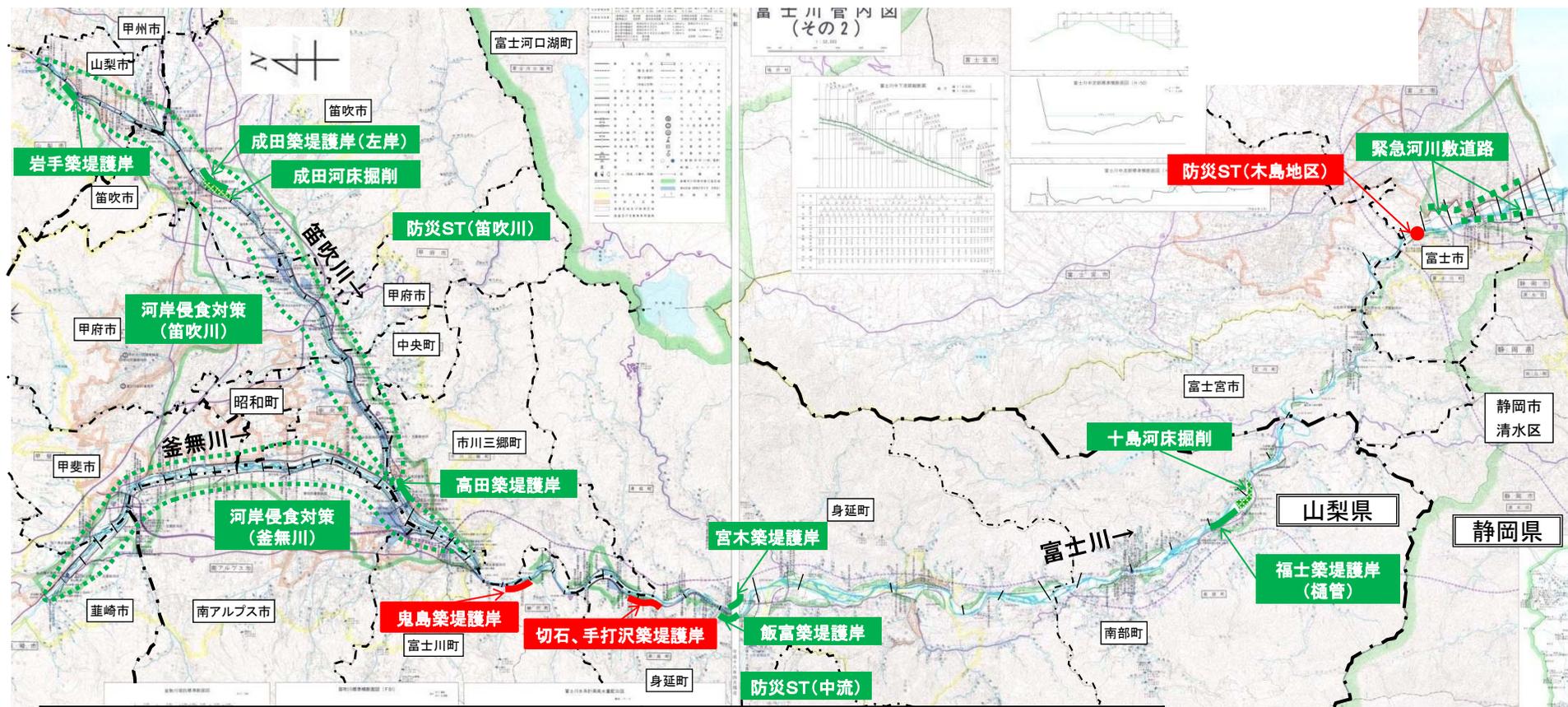
$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}}$$

$$= 3.8 (\text{全体事業:H18~H47})、= 4.7 (\text{残事業:H26~H47})、= 1.3 (\text{当面7ヶ年})$$

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

4. 事業の見込み等

(1) 今後の改修方針(事業位置図)



項目	当面7年で整備する箇所		概ね30年で整備する箇所	
	整備内容	整備理由	整備内容	整備理由
浸水防止対策	築堤護岸整備	昭和57年8月洪水の浸水実績箇所の解消(切石、手打沢、鬼島)を優先し、下流より順次築堤護岸整備	築堤護岸整備	昭和57年8月洪水の浸水実績箇所の解消のため、築堤護岸を整備(飯富、宮木、富士)
河道断面確保対策			築堤河床掘削	流下能力不足区間の対策として、築堤(成田、岩手、高田)及び河床掘削(成田、十島)を行う。
広域防災対策	河川防災ステーション	被災時における復旧活動支援のため、河川防災ステーションを整備(木島地区)	河川防災ステーション	被災時における復旧活動支援のため、河川防災ステーションを整備(中流部・笛吹川)
			緊急用河川敷道路	被災時における緊急輸送路の確保のため、緊急用河川敷道路を整備(下流部)
河岸侵食対策	護岸整備	堤防の洗堀防止のため、釜無川及び笛吹川において護岸を整備	護岸整備	堤防の洗堀防止のため、釜無川及び笛吹川において護岸を整備

概ね7年	概ね30年	凡例
		築堤護岸
		河床掘削
		河川防災ステーション
		緊急用河川敷道路
		護岸

4. 事業の見込み等

(2) 今後の事業予定

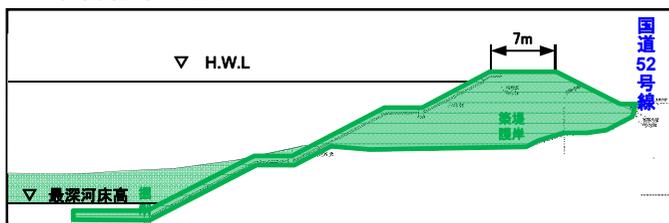
① 浸水防止対策(築堤護岸)

■無堤部や堤防高不足箇所など早期に築堤及び河床掘削を行い、流下能力を向上させることで、洪水による浸水被害の軽減を図ります。

鬼島地区築堤護岸イメージ→

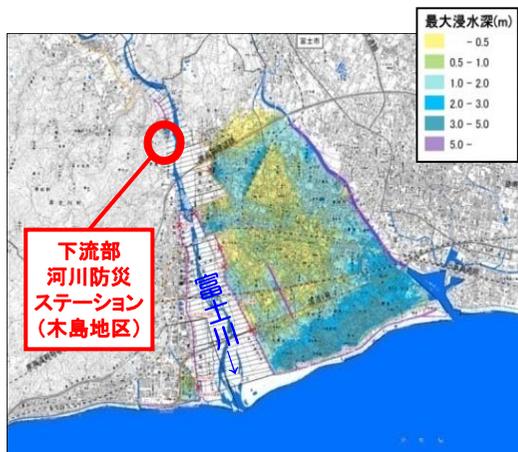


◆堤防標準断面図



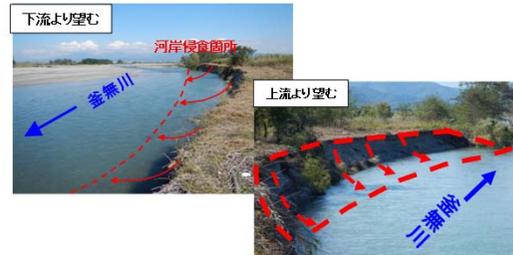
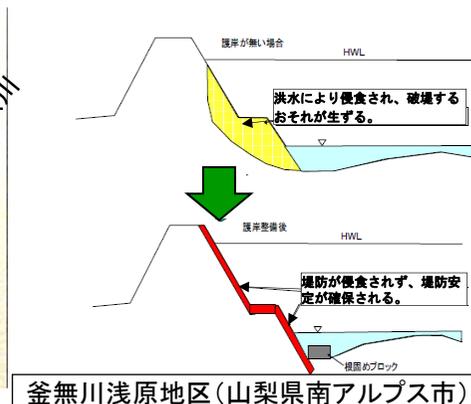
② 広域防災対策

■富士川下流部は富士平野に人口が集中しており、洪水氾濫時には被害ポテンシャルが非常に高い。また、東海・東南海・南海地震による被害が懸念されることから被災時に迅速な復旧活動が重要であり、緊急的な復旧活動に供するために河川防災ステーションを整備する必要があります。



③ 河岸侵食対策

■洪水時の流速が速く、洪水エネルギーが大きいことから、中小洪水の段階から河道特性により局所的に河岸侵食が発生し堤防が破堤にいたる危険性があります。
 ■人口が集中する甲府盆地に位置する釜無川ブロック、笛吹川ブロック等を対象に、洪水による河岸侵食を防止するために護岸整備を行います。



4. 事業の見込み等

(3) コスト削減の取り組み

河川防災ステーションの盛土材(約10万m³)として、
道路工事等他事業からの発生土を有効利用することにより、
掘削、積込、運搬費を縮減。

河川防災ステーション単独事業	
掘削	15.8百万円
積込	13.5百万円
盛土材運搬(約5km)	129.0百万円
敷均し締固め	22.5百万円
合計	180.8百万円

河川防災ステーションの盛土材を他事業からの 発生土を利用した場合	
掘削	0百万円
積込	0百万円
運搬	0百万円
敷均し締固め	22.5百万円
発生土を利用した事業合計	22.5百万円

単独事業に比べ158.3百万円のコスト縮減

他事業においても、発生土の処分費が縮減できる。



5. 関連自治体等の意見

■再評価における県の意見は以下のとおりです。

都道府県	再評価における意見
山梨県	富士川水系河川整備計画に定められている、流下能力が不足する区間の築堤や河道掘削を前倒しされ、目標流量での河道断面の確保を図られたい。
静岡県	<p>富士川の下流部は、国道1号や東名高速道路、東海道新幹線等が集中する交通の要衝であり、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業等の産業が集積しています。</p> <p>近年多発する集中豪雨により洪水氾濫の危険性が高まるとともに、想定される南海トラフ巨大地震により河川施設の被害が懸念されることから、広域防災対策として、洪水時における水防活動を支援し、災害発生時には緊急復旧活動を迅速に行う基地となる河川防災ステーションや緊急用河川敷道路の整備は、本県にとって大変重要な事業です。</p> <p>引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。</p> <p>また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。</p>

6. 今後の対応方針(原案)

(1) 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

① 事業を巡る社会経済情勢等の変化

甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっています。引き続き浸水防止対策、河岸侵食対策、広域防災対策の事業を進める必要があります。

② 事業の投資効果

平成25年度評価時	B/C	B(億円)	C(億円)
富士川直轄河川改修事業	3.8	957	250

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2) 事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。

また、治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ています。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施します。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努めます。

6. 今後の対応方針(原案)

(4) 今後の対応方針 (原案)

当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。